「ごめんなさい」では済まない　思わぬ事故。どうしますか？

全建総連組合員の安心の“パートナー”

組合員の皆様が請負った工事現場。最近の工事は機械化が進み、一般住宅の建設にまで大型重機やクレーンが入るようになりました。ひとたび事故が起きてしまうとその責任も、重大かつ致命的なものになりかねません。

あなた自身の責任の遂行のためにも、施主への配慮のためにも、この「現場賠償共済パートナー（請負業者賠償責任保険〔賠償責任保険普通保険約款＋請負業者特別約款・生産物危険補償特約〕）」を仕事の“パートナー”としてご検討ください。

この保険制度は、全国建設労働組合総連合を保険契約者とし、全建総連組合員の皆様を被保険者とする団体保険制度です。

■「現場賠償共済パートナー」はこんな時にお役に立ちます。

現場賠償共済パートナーは、下記(1)、(2)によって、他人の身体・生命を害したり、他人の財物を損壊したことにより、**組合員の皆様が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。**

なお、請負業務の開始（着手）時、終了（引渡し）時を問わず、保険期間内に着手中の請負業務を補償対象とします。

（1）仕事の遂行に起因する損害賠償

建築工事、増改築工事等の現場で工事用資材・機材などを落下させたり建設機械類の倒壊等請負工事（作業）の遂行に起因する賠償責任

（2）仕事の遂行のために用いる「施設」に起因する損害賠償

現場事務所、資材置場等の付帯施設が原因となった賠償責任

■「現場賠償共済パートナー」のメリット

1. 建築工事や、増改築工事等に伴って発生するさまざまな賠償事故を補償いたします。
2. 万一事故が発生した場合の賠償資力の確保により、経営の安定化がはかれます。
3. 十分な補償体制により、社会的信用度の向上がはかれます。
4. 全建総連の皆様を対象とする制度ですので、個別に加入される場合に比べて、割安な保険料で加入する事ができます。
5. 保険料は全額経費とすることができます。

●事故の例

建築中の建物の屋根から鉄板が落下し通行人にケガを負わせた。

クレーンが倒れ隣の民家を損壊させた。

木材を吊り上げ中、落下させ通行人が死亡した。

屋根から作業員が落下し、通行人に重傷を負わせた。

子供が作業場内に立ち入り、穴に落ちてケガをした。

建築中の建物の屋根から工具を落し通行人にケガを負わせた。

工事現場でコンクリートのブロックの外壁が崩れ、通行人にケガをさせた。

工事現場の養生シートが風であおられ自転車が転倒、通行中の主婦に当たりケガを負わせた。

例　こんなお支払い例がありました。

■建設現場の足場の落下により通行人が負傷

工事現場マンション5階のベランダに組み立てられていた鉄製足場が突然風にあおられて落下、下をたまたま歩いていた44才の男性に後遺障害9級の障害を負わせた。男性は建設会社に損害賠償を請求した。

認められた賠償額

休業損害	869万円
逸失利益	2,874万円
慰謝料	1,100万円（傷害300万円、後遺障害800万円）
入院諸雑費	84万円
	4,927万円
弁護士費用	300万円
合計	**5,227 万円**

オプション　PL特約（生産物危険補償特約）のおすすめ

工事終了（引渡し後）の事故も補償できるようになりました。

■こんな時にお役に立ちます。

下記の（1）（2）によって、他人の身体・生命を害したり、他人の財物を損壊したことにより、組合員の皆様が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

（1）組合員の皆様が製造した生産物の欠陥による損害賠償

（2）工事・作業の完了（引渡し）後、その仕事のミス（不備・欠陥）による損害賠償

また、対人事故が発生した場合は、賠償責任額が確定する前であっても所定のお見舞金費用をお支払いすることができます。

■PL特約加入のメリット

①建築工事や増改築工事後に発生するさまざまな賠償事故を補償します。
②万一事故が発生した場合の賠償能力の確保により、経営の安定がはかれます。
③万全な補償体制により、社会的信用度の向上がはかれます。
④保険料は全額経費とすることができます。

●事故の例

配水管の設置に不備があり、引渡し後に漏水事故が発生してじゅうたんが汚損した。

ガス管工事に欠陥があったため、ガスが不完全燃焼し、居住者が一酸化炭素中毒になった。

バリアフリー改造工事の不具合により取り付けた手すりが落下し、居住者が負傷した。

注意点

PL特約は、保険期間中に組合員に対して損害賠償請求をされた場合が保険金のお支払対象となりますが、PL特約を付帯する以前に生じていた事故（ケガや財物の損壊）については対象となりません。また、PL特約への未加入期間があった場合は再度加入した日以前に生じた事故（ケガや財物の損壊）については対象となりません。

請負工事に関する賠償責任保険の概要図
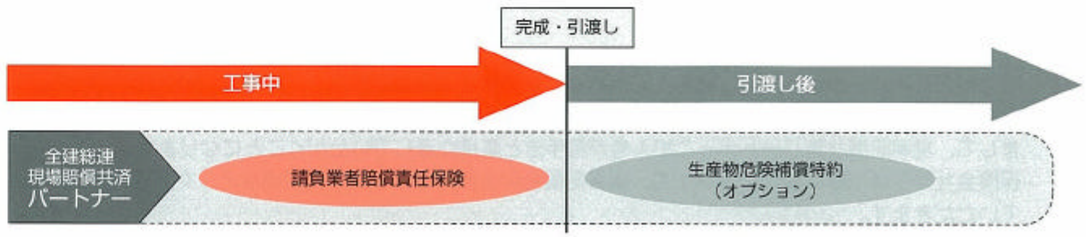
請負工事にかかる賠償責任保険を工事物件の引渡し前後、保険分野別に区分すると以下のようになります。